

所管部課		会計課		部長		神山 尚	
件 名		東大和市会計管理者の補助組織設置規則の一部を改正する規則について					
		区分	○	1 審議事項		2 報告事項	
関係事項	条例規則						
	部課機関						
1. 要 旨							
事務の効率化を目的として、会計課の係を統合するため、東大和市会計管理者の補助組織設置規則の一部改正を行うものである。 (1) 主な改正内容 統合する係の名称を「会計係」とすることや、課に担当係長を置くことができ、その事務分掌は市長が別に定めることを規定するとともに、その他所要の文言整理を行う。 (2) 施行日 令和7年4月1日							
2. 経 過 (現時点に至るまでの経過) 総務課による事前審査済							
3. 留意事項 (問題点等)							
4. 主管部処理案 (検討結果等) 庁議における審議終了後、速やかに改正手続を進めたい。							
5. 審議結果							

注：定例庁議の場合は、金曜日の正午までに提出。